令和８年度第１回調布市国民健康保険運営協議会　議事録

令和８年８月５日（水）午後２時から

文化会館たづくり西館３階　健康増進室

出席委員　菊池　兼輔、三浦　詩子、

江木　七海、近澤　仁志、大山　　将、森　　靖、浅見　直己、

青山　　誠、川畑　英樹、佐藤　尭彦、藤川　満恵、山根　洋平

事務局　　（福祉健康部参事）保田　俊夫、

（納税課長）吉岡　雄二、（保険年金課長）山口　亜矢、

（保険年金課長補佐）荒谷　太郎、（保険年金課給付係長）白石　智子、

（保険年金課資格課税係長）阿部　直人

＜凡例＞　発言者の表記について

「会長」　　：運営協議会会長

「被保」　　：被保険者を代表する委員

「医療」　　：保険医・保険薬剤師を代表する委員

「公益」　　：公益を代表する委員

＜次　第＞

１　開　会

２　議　題

(1)　令和８年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

(2)　令和７年度国保事業状況報告等

(3)　国民健康保険の保健事業について

(4)　国保財政健全化計画について

(5)　その他

＜資料＞

資料１　　令和８年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

資料２－１　令和７年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

資料２－２　令和７年度国民健康保険事業特別会計補足資料

資料２－３　令和７年度国民健康保険税収納状況等

資料３　　国民健康保険の保健事業について

資料４　　国保財政健全化計画について

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

＜議事要旨＞

１　開　会

会長　　それでは、ただいまから令和８年度第１回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、この暑い中、そしてご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、林市長からご挨拶をいただきます。

市長　　皆様、こんにちは。市長の林です。本日は、お忙しい中、今年度、最初の国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

国民健康保険制度は、ご承知のとおり、国民皆保険制度の根幹をなす大切な制度です。一方で、被保険者数の減少や高齢化などに伴い、厳しい現状になっていることも皆様ご承知のとおりだと思います。

私自身も東京都の国民健康保険運営協議会の委員を務めていた時期がありましたので、この状況については皆様と共有している部分も多いかと思います。これから先、国の方針や保険者である東京都と連携しながら、財政を持続可能な形にしていくための協議を確実に進めていかなくてはならない状況です。

被保険者の皆様の負担感も考えながら、限られた期間の中で健全化を図っていくことが求められています。皆様から様々なご意見やお知恵を拝借しながら、より良い制度でこれからも国民健康保険制度がしっかりと根付き、運営できるようにご協議を賜りたいと思います。本日は何卒宜しくお願い申し上げます。

２　議　題

(1)　令和８年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

会長　　それでは、これより、次第の「２　議題」に入ります。

次第にありますとおり、本日は５件の議題がありますので、どうぞ議事運営にご

協力をよろしくお願い申しあげます。

議題（１）の「令和８年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

(2)　令和７年度国保事業状況報告等

会長　　続きまして、議題の(2)「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算状況について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

(3)　国民健康保険の保健事業について

会長　　続きまして議題の(3)「国民健康保険の保健事業について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長　　以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益Ｕ　　特定健康診査、特定保健指導のそれぞれで対象者数が減っていることや、被保険者数全体が減っていることが一つ響いてきているのかなと思います。その中で、受診率が着実に上がってきたという点は、どちらも上がっているので評価すべきところだと思います。

毎年、様々な取組や受診に向けたいろいろな工夫をされていると思います。今回受診率が上がったことについて、それぞれどのようにとらえておられるのかという点をお尋ねしたいと思います。これがまず１点目です。

もう一つですが、ヘルスアップ事業で糖尿病性腎症重症化予防事業について、２ページ目のところでご説明いただきました。

対象者数と申込者数について、申込をした人は完了されているということですが、対象者の方がきちんと申込まで行く割合については、まだもう少し受けてもらえたらいいのかなというのが私の率直な印象です。この辺りの取組について、どのようなことをされているのかをお聞かせいただけますでしょうか。

事務局　　まず、特定健診につきましては、受診率は２６市の中で３年連続１位となっており、令和６年度までその状況が続いています。令和７年度についても、実績値は昨年よりも上がっているため、連続受診の方が比較的多くいらっしゃることから、皆様が継続して受診することを意識されているという風に捉えております。

一方、特定保健指導についてですが、例年、対象となった方への利用につなげることが課題となっています。令和７年度につきましては、受診勧奨の方法として、特定健診と連動した圧着ハガキを郵送しています。また、委託事業者は競争入札ですが、同じ事業者に決定しました。事業実施２年目ということもあり、対象者への支援をより円滑に実施できる体制が整いました。そのため、前年度を上回る実施率になる見込です。

対象者については、令和６年度と比べて８５人ほど減っていますが、申込者は２６人増えている状況ですので、こうした取組が影響していると認識しています。

また、糖尿病の重症化腎症などの生活習慣病の重症化予防については、申込者が１０人という状況です。こちらについては、もう少し申込が増えるような取組として、昨年度は実施していませんでしたが、今年度からロゴフォームを活用した電子申請による申込受付を開始しました。１１人お申し込みいただいており、そのうち５人がロゴフォームで申し込まれています。

このような申込方法の検討や、かかりつけ医の先生からお話をいただき、当初は参加しないと回答されていた方が、先生から背中を押されて受けていただいたケースもあります。今後も医療機関と連携をとりながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

公益Ｕ　　以前の協議会でも、医療機関との連携について議論があったかと思います。その中で、医療機関から声をかけてもらえたり、案内やポスターを貼らせてもらえたりという話もありました。

行政の方からアプローチする方法もありますが、複数のところから、例えば今お話があったように、かかりつけ医の病院で先生から言われたということでも、一つのきっかけになると思います。そのため、引き続きそういったところと連携協力を受けながら、受診される方や申し込みされる方を増やしていけるように取り組んでいただければと思います。

会長　　他にございませんか。

公益Ｒ　　国保ヘルスアップ事業のうち、(4)の医療費分析について質問させてください。

まず、４０歳以上被保険者のレセプトデータや特定健康診査、特定保健指導データを総合的に分析されたとのことですが、これは保険年金課で実施されたのか、もしくは統計を専門とする方が担当されたのか、その点について教えてください。また、市内の医療（疾病）傾向を把握されたとのことですが、実際にどのような傾向が出たのか教えてください。

さらに、今回効果測定を行ったとのことですが、この効果測定は国保ヘルスアップ事業の医療（1）や（2）の内容を指しているのか、それとも別に何か結果が出てきたのか、その点についても教えてください。

事務局　　こちらの医療費分析ですが、民間の事業者に分析を委託しています。ヘルスアップ事業を担当している事業者に委託しており、年に１度、医療費分析の結果を報告していただく場を設けています。

先日、統計分析をしていただき、まとめた結果を冊子として受け取りました。国や東京都から見て調布市にどのような兆候があるかなどの分析も行っていただいており、腎不全などの疾患については、国や都に比べて調布市は低い傾向にあることが分かりました。この点については、特定健診を受診して早期発見や早期治療が成果を上げているのだと思います。

すぐに医療費の削減にはつながりませんが、結果を見ながら、どのような保健事業を行うと効果的に医療費の抑制につながるかを見極めるためにも、こうしたデータを活用して今後の事業展開をしていきたいと考えています。

公益Ｒ　　まさにエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（合理的根拠に基づく政策立案）の部分は、非常に重要な取組だと思います。そのため、ぜひとも続けていただければと思います。

(4)　国保財政健全化計画について

会長　　続きまして、議題の(4)「国保財政健全化計画について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長　　以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益Ｕ　　この財政健全化計画については、非常にスケジュールの面や、現状の改定幅では税率が追いつかないということを、これまで何度も確認させていただきました。また、スケジュールの最終期限についても質問させていただきながら、この調布市の税率改定の基礎となる財政健全化計画の内容について確認してきたところです。

改めて周辺の他市の状況について、今日ご説明いただきました。隣の府中市も、かなり大きな改正をされたという印象です。それだけ令和１７年度という最終期限が、より明確になってきているのだと思います。調布市もこの期限を目指して、計画の見直しにいよいよ着手しなければならないということを、今のご説明からも改めて理解しました。

令和１７年度を目標とした場合、どれくらいの税率改定が必要なのかという点については、この乖離幅や、毎回の改定状況が概ねどれくらいか、例えば毎年約４％、２年ごとだと約１０％、３年ごとは約１４％という数字が示されています。これも

実際には規則的な計算によって変わるものだというご説明だったと思います。ただ、被保険者の立場からすると、負担が上がることへの感じ方をどうやって和らげるかという問題があります。実際に負担する側の立場も考慮しなければなりません。また、制度自体を考えた場合、改定幅が大きいと加入のタイミングによって負担に差が生じるため、負担の公平性の問題も出てくると思います。

理想を言えば、八王子市のように毎年改定して、その都度の出入りから税率を算出し、結果としてマイナス改定になる年も出てくることが、本来の保険のあるべき姿だと思います。ただし、それをやり過ぎると事務的な負担も大きくなると思います。そのため、いろいろとバランスを考えながら進めていかなければならないと、前回の議論も思い出しながら、調布市の制度にとってどの方法が良いのかを考えていく必要があると理解しました。

そういった理解の上で、調布市が３年ごとの改定、隣の府中市は２年ごとの改定、そして今日例として出していただいた八王子市は毎年改定という状況です。事務局として、現在の負担制度や負担の公平性、財政のあり方という観点から、改定の頻度や改定幅の目安について、どのようにお考えなのかを、まずは確認させていただければと思います。

事務局　　調布市につきましては３年ごとに５％ということで、他市に比べると比較的緩やかに改定をしてきたと認識しています。令和元年度に現行の計画を策定しておりますが、この時には最終期限が決まっていなかったため、なんとか負担をしていただくなかで５％程度お願いしたという経緯があります。５％程度を３年ごとに上げていくことで、２３年度には当時の赤字を解消できるだろうという計画を立ててきたということです。

しかしながら、最終期限が１７年度までになりそうなことが出てきております。そのため、今３つの案を出させていただきましたが、改定頻度について他市と比較しますと、２年ごとに改定している市が多い状況です。

現状で１４市が２年ごとに改定しています。また、毎年改定を考えているところは５市程度です。緩やかに改定するということであれば、毎年実施というのがよいのかもしれません。ただし、そうしますと改定後の影響や効果が検証できずに、次

の改定を行うことになります。そのため、やはりその影響を見た上で、翌年に改定をするというのがよいのではないかと考えています。

そういった考えで、２年ごとに改正する案を出させていただいております。

３年ごとというのは現行の計画どおりですが、試算では、約１４％の改定が必要ということになり、実際の改定幅については改定時に決定するものの、１４％はなかなか改定幅が大きいと感じています。

資料の３ページの表に記載がありますように、昨年度、府中市は１４．２８％の改定を行いましたが、物価高が継続している折、被保険者にこの改定幅で負担をお願いするのはなかなか厳しいと認識しております。このような考えや状況に鑑み、委員の皆様にもご意見を頂きながら検討していきたいと考えております。

公益Ｕ　　やはり３年という期間を空けた場合、１回あたりの上げ幅が大きくなり、負担感があるのは皆さんも同じだろうと思います。私もそう感じています。また、私が先ほど申し上げたように、国民健康保険には出入りがあると思います。上がる前と後で加入していたかどうかなど、本来であれば高い方で負担しなければならない場合にも、加入する、又は資格を喪失するタイミングで、たまたま安かったということが起こるとどうなのかという疑問もあります。そのため、あまり長い期間を空けない方がいいのではないかと思います。

ただし、あまり変わらないという前提であれば、３年という期間を空けてもよいかもしれません。しかし、今回のような状況になると、国民健康保険改定の幅の問題で、貯めた分だけその分上がってしまうという状況だと理解しました。

そのため、諸々の制度の検証やバランスを見ながら、できるだけ負担を感じないような見直しをしていくのがよいのではないかと、今のやり取りを含めて改めて感じました。本日はこのような意見を述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

会長　　他にございませんか。

公益Ｖ　　今ご説明にもありましたとおり、元々調布市の値上げのペースは多摩２６市の中

で最も緩やかな部類で、市民生活に配慮して進めていただいていたと認識しております。また、この間、例えば特定健康診査の受診率については２６市の中でも非常に高い水準であり、市の職員の皆様がいろいろ努力されていたことも認識しております。

ただし、この段階でどうしてもペースを上げていかなければならないという話になると、ぜひ市民の方にきちんと説明できるような新たな取組や、無駄を削減するような取組を進めていただきたいと強く思います。

過去にも私からは、例えば柔道整復師療養費の被保険者への照会や二次点検のやり方の見直しなどについて発言させていただいたことがあります。他にもいくつかあると思いますが、やはり市民の皆様にさらなる負担を強いる状況であるからこそ、これまで努力してくださったことは重々承知しております。その上で、さらなる取組をもって、我々もこれだけ皆様への負担を減らすべく努力していますということを、市からも力強く示していただきたいと思います。

今申し上げた点について、何か一つお答えいただけることがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

事務局　　まず、柔道整復等診療報酬の２次点検について昨年も同様のご指摘をいただいたと認識しており、見直しを行うことが必要だと考えています。

２次点検は平成２２年から開始しており、長期間実施しています。この点検を行うことで、適正な請求につながっており、不正請求に対する抑止力の役割も果たしていると認識しています。そのため、２次点検を全くなくすことは難しく、費用対効果の観点から考えますと財政効果は少ないですが、今後も続けていきたいと考えています。

ただし、この２次点検はかなりの委託経費がかかっています。単価契約のため、点検に関するアンケート送付件数の調整など経費削減に向けて検討していきたいと思います。

また、歳出の削減だけでなく、歳入を増やす必要もあると考えています。国や都からの交付金をできるだけ多く確保することが必要です。

例えば、保険者努力支援制度という交付金があります。この制度は約１３０項目

の細かい評価項目があり、取組を評価して点数化し、交付金の額が決まる仕組みです。取りこぼしがないように再点検を現在実施しています。新たな取組の検討や他市の状況も参考にしながら、交付金を増やすことができないか再度点検していきたいと考えています。

来年度の予算編成に向け、具体的にお示しできるよう取り組んでいきたいと思います。

公益Ｖ　　案１、２、３で、毎年、２年ごと、３年ごととありますけれども、どれになるにしても市民の皆様に納得できるものをお示しいただけるよう、引き続き努力していただければ幸いです。

(5)　その他

会長　　続きまして議題の「その他」ですが、事務局からお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

会長　　それでは、本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第１回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。